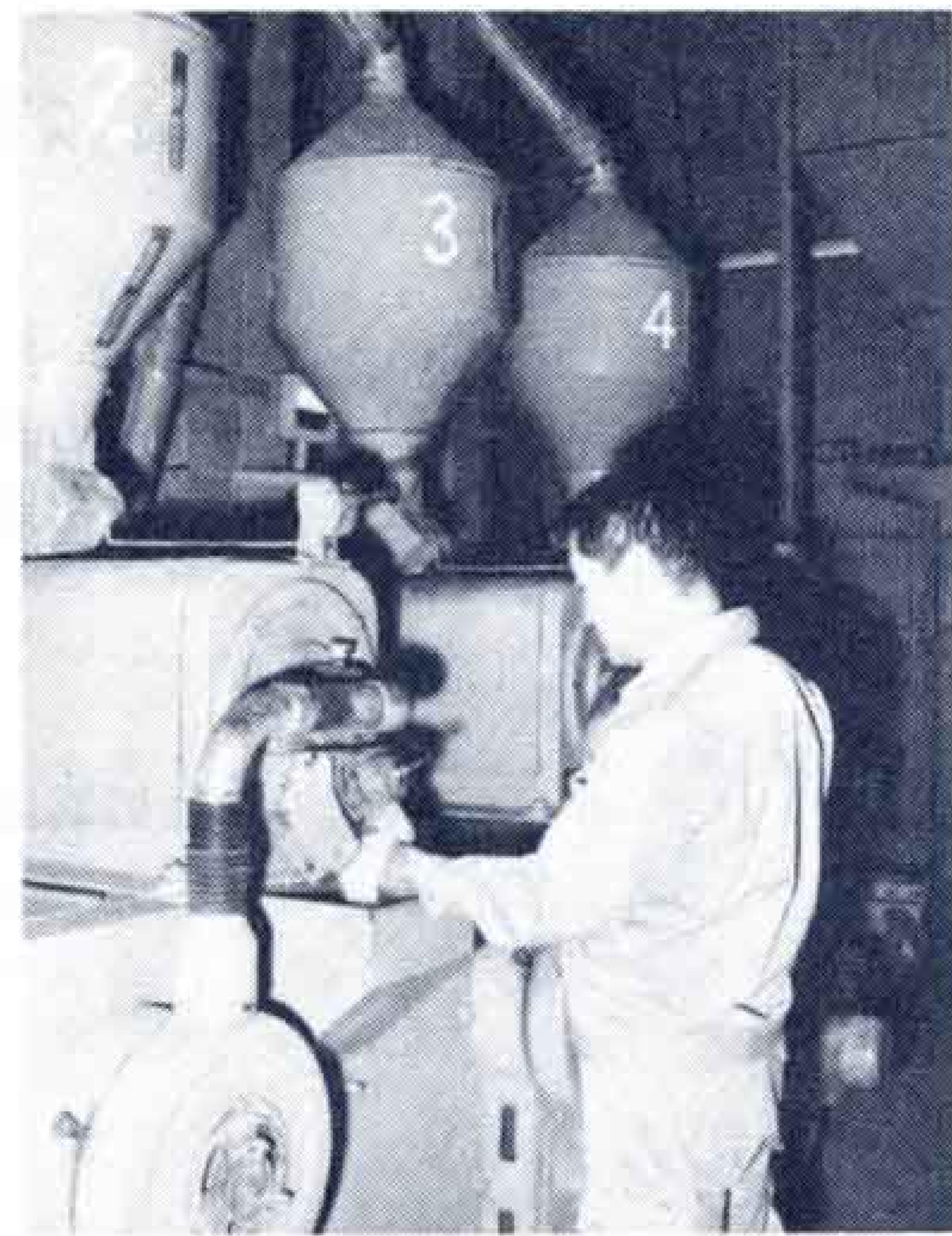


お米の配給制度がなくなりました

知つていませんか

食糧管理制度改正のあらまし



富士米穀での精米のようす

配給通帳を使ってお米を買う人は今では、まずいないでしょう。

制度の建前と日常の実態がかけ離れていたのが「食糧管理制度」です。

この法律は、太平洋戦争時の昭和17年に、食糧の不足を配給制度によって公平に配分するために作られましたが、ほとんど変えられずに来たので、今の時代にそぐわない問題が生じていました。

しかし、この食糧管理制度は、日本人の主食である米に関して重大な役割を持っています。

このため、国が責任をもって国民へ供給し、稲作の安定を図るという基本を維持しながら、現状に合った法改正が行われました。

そこで、どのように改正されたのか、そのあらましを……。

（市民税課）
なあ、申告期限は三月十五日です。お忘れなく……。
住民税は、一月一日に住んでいた市町村に税金を納めなければならぬということを覚えておいてください。

五十八年度の住民税は、蒲原町に申告し、税金も納めることになります。確かに、おたずねのとおり一年の内、大半は富士市で生活するのですから、富士市に申告したいお気持はよくわかりますが、住民税の賦課期日に、どこに住んでいたかによって判定いたします。

地方税法第二百八十八条で「個人の市町村民税の賦課期日は、当該年度の初日に属する年の一月一日とする。」と定められています。この規定をあなたに当てはめますと一月一日の時点は蒲原町に住んでいたのですから蒲原町で課税します。

配給制度の廃止

米を公平に配分するために設けられていた、配給制度が廃止されました。それによって米穀通帳は、通常の時には必要ありませんので廃止されました。

しかし、緊急時には、配給制度を復活できるようになっています。



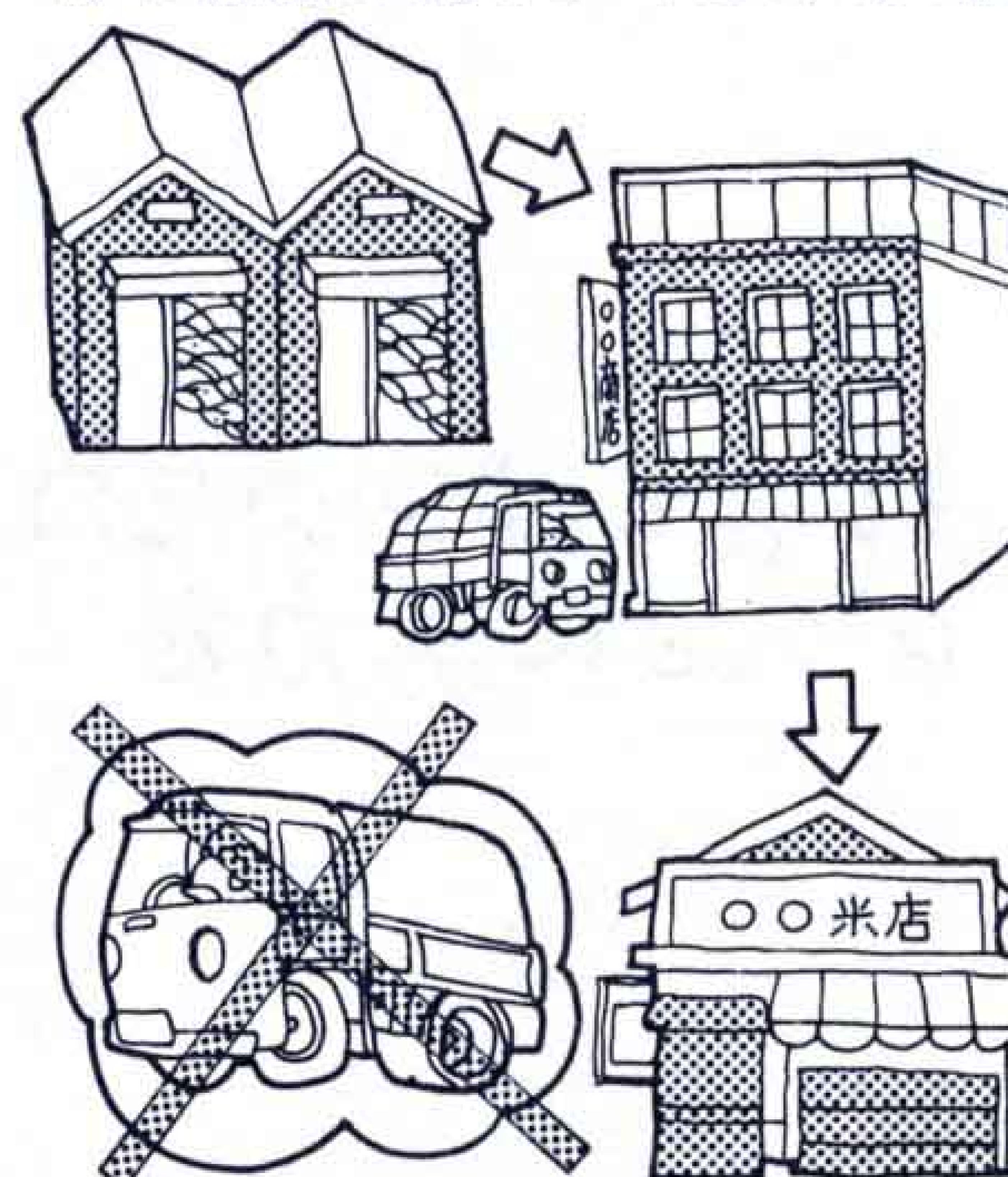
米袋が(富士米穀で) 続々と積まれます

基本計画と供給計画

政府が消費者と生産者との間に立って品質への配慮や時々の需給に対応していくため、米の管理に関する基本

計画をつくり、毎年公表していくことになりました。この基本計画は関係者の指針ともなるものです。

また消費者に米を安定して供給するため、供給計画もつくることになりました。



（おこたえします）
（一市民）
（こえ）私は、一月十日に蒲原町から富士市に転入してきました。今年の住民税の申告は、富士市にすればよいと思っていたところ先日、蒲原町役場から申告用紙が届きました。今年に限つて言えば蒲原町に住んでいたのは僅か十日位でほとんど富士市で生活するのです。それでも蒲原町に申告しなければならないでしょうか。



業者の監督と
責任の明確化

生産者と消費者の間で集荷や販売を行っている集荷業者や卸・小売の販売業者を、国や県の監督のもとにおくことにしました。

集荷業者は農林水産大臣の指定制に、販売業者は知事の許可制です。

これは、品質面も含めた必要量の確保、価格の安定、流通の円滑化などを図り、責任を明確にするためです。

縁故米や贈答米などの規制緩和

親類や知人の間などで、無償で行われる縁故米や贈答米の規制はなくなりました。

また、売渡し譲渡などの規制もゆるやかになり、米の生産者が労賃などで現物支払する場合玄米30俵以下、生産者以外の人は精米10俵以下の譲渡ができます。



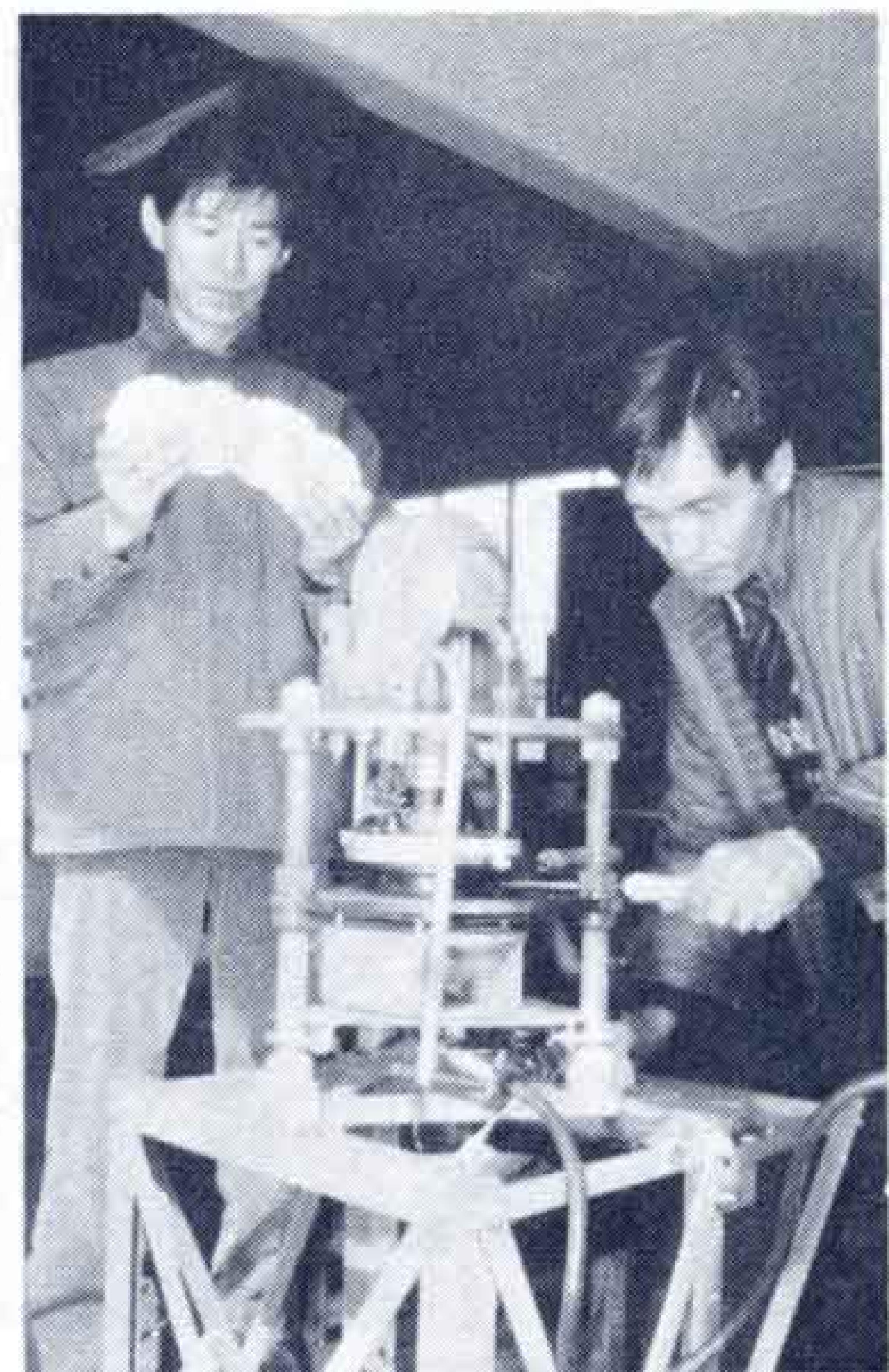
A black and white photograph capturing a group of approximately ten people in a room. The individuals are dressed in dark clothing, with some wearing hats. They are positioned around a long, low table covered with a light-colored cloth. On the table, there are several items, including what appears to be a small framed picture or mirror. The room has a distinctively patterned floor with large, light-colored tiles featuring a dark, checkered or diamond-shaped pattern. In the background, there's a dark, vertical structure, possibly a door or a partition, and a window with a dark frame. The overall atmosphere is one of a formal gathering or a social event from a past era.

「黙れやつせただれぬか！」
「おれを雇用したやつがおまかせだ。」
「因縁討たれてやねたやう人だ！」
「人。その人だからくのおじゆのせいりで
いる。ただそれ故入をかかげた際はの貢
物は大きいやしめを作りこね置かな
いはと。だからせむじめの性を通し
て人のためにつらせたがはつだ。
『ボラント・ア知動は無理つてば振かな
いんです。』
「来なしてわとかねつし、会員がなこ。
「ころくな人と話しあえるのやこわ。

おしめ作りに精を出す会員

機械子供さんせりだしません

ボンセンヘ
して機で
おもしろ
せんへ
しかし
か



富士市米消費拡大推進協議会（会長渡辺房江さん）では、ポン菓子機とポンせんべい機の利用をすすめています。

これは米の消費拡大を図る一環として
グループや団体などを対象に無料で貸出
されているものです。

昔なつかしいポン菓子やポンせんべい
が、手軽に誰にでも出来ると好評です。
各1台づつ用意されています。



昔なつかしいポン菓子機

貸出した料金は、も場合せ、
市役所電話（☎1-0123
内線四〇三）へ申込んでく
ださい。そのままお預けせても
お気難いと申します。

グリーブ訪問⑥

福祉ボランティア

संतोषिता

プロファイル

昭和50年、鷹岡地区の在宅ねたきり老人のおしめ作りを主な活動として発足。月2回鷹岡公民館が例会場。障害児へのボランティアや勉強会も年に何度か行う。会員20人。材料の古きれを求めている。

連絡先 071-4416（芝川正子）